

## 気高町・鹿野町における乗合区域運行（定額制乗合タクシー）の実証実験 運行内容（運行区域・運賃）の変更について

### 1. 事業の背景と概要

#### (1) 背景

本実証実験は、公共交通空白地域の存在やタクシー事業所の撤退、少子高齢化による人口減少の進行による公共交通の利用者減少が大きな課題となっている鳥取市気高町・鹿野町の一部地域において、月額定額制乗合タクシーの実証実験を行い、高齢者等の移動活発化、持続可能な地域交通実現に向けた検証を行うものである。

10月1日の実証実験開始から2カ月程度が経過したものの、利用登録者は15名（令和4年11月現在）と当初の想定よりも少なく、持続可能な地域交通の実現のためには、更なる利用登録者の確保と潜在需要の掘り起こしが必要で、そのために運行エリアの見直しと利用しやすい運賃体系を検討することとなった。

なお、変更後も継続して、ひと月の運賃（定額運賃）の妥当性や事業性の検証、各種利用実績データと経費から採算性等の検証等から本格運行への移行及び運行区域の拡大等を検討する。

#### (2) 現在の運行内容（概要）

現在の気高町・鹿野町における乗合区域運行（定額制乗合タクシー）における運行概要は次のとおりである。

事業の種別	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行） ※予約があった場合のみ、利用登録者の自宅と目的地との間等を最適経路で運行
愛称	定額乗合交通「きらり号」
運行事業者	有限会社サービスタクシー
車両	運行事業者が使用する車両（1台を使用） ※いずれの車両も一般乗用旅客自動車運送事業（一般的なタクシー事業）と併用
実証実験期間	令和4年10月1日～令和5年3月末日
運行日・運休日等	月曜日～金曜日（平日）運行 土日祝日及び年末年始（12/30～1/4）は運休
運行区域 （対象地区）	気高町浜村（八束水は除く） 気高町逢坂 鹿野町勝谷
運行時間帯	次の区間を9：00～16：00の間で、利用者の予約に応じて運行 ・対象地区～気高町・鹿野町中心部 ・対象地区～対象地区 ・気高町・鹿野町中心部～気高町・鹿野町中心部
運賃	運賃は3,700円/月を設定 （基準運賃額960円から定期運賃の割引率を踏まえて設定）
予約方法	乗車の1時間前までに利用者の電話により予約 電話予約の受付時間は7：00～17：00

## 2. 運行区域の変更について

### (1) 変更理由・変更内容

- 本事業は最小限の交通資源を活用して効率的に輸送サービスを提供するものであり、限られた車両台数で対応可能かつニーズが見られる地域として、気高町浜村（八束水は除く）、気高町逢坂、鹿野町勝谷を対象地区に設定した。
- 隣接する鹿野町鹿野や気高町浜村の八束水地域は対象地区に含まれていないものの、事前のアンケート調査から潜在的なニーズが見られた。また、現在の対象地区での運行については限られた車両台数で十分に利用者のニーズに対応できている状況にある。
- このことから、運行区域を拡大しても問題なく運用が可能と判断したため、更なる潜在需要の掘り起こしを目的に、八束水地域を含む気高町浜村全域と鹿野町鹿野を対象地区として運行区域を拡大する。

### (2) 変更時期

令和5年1月5日

### (3) 運行区域図

#### (ア) 【旧】現在の運行区域

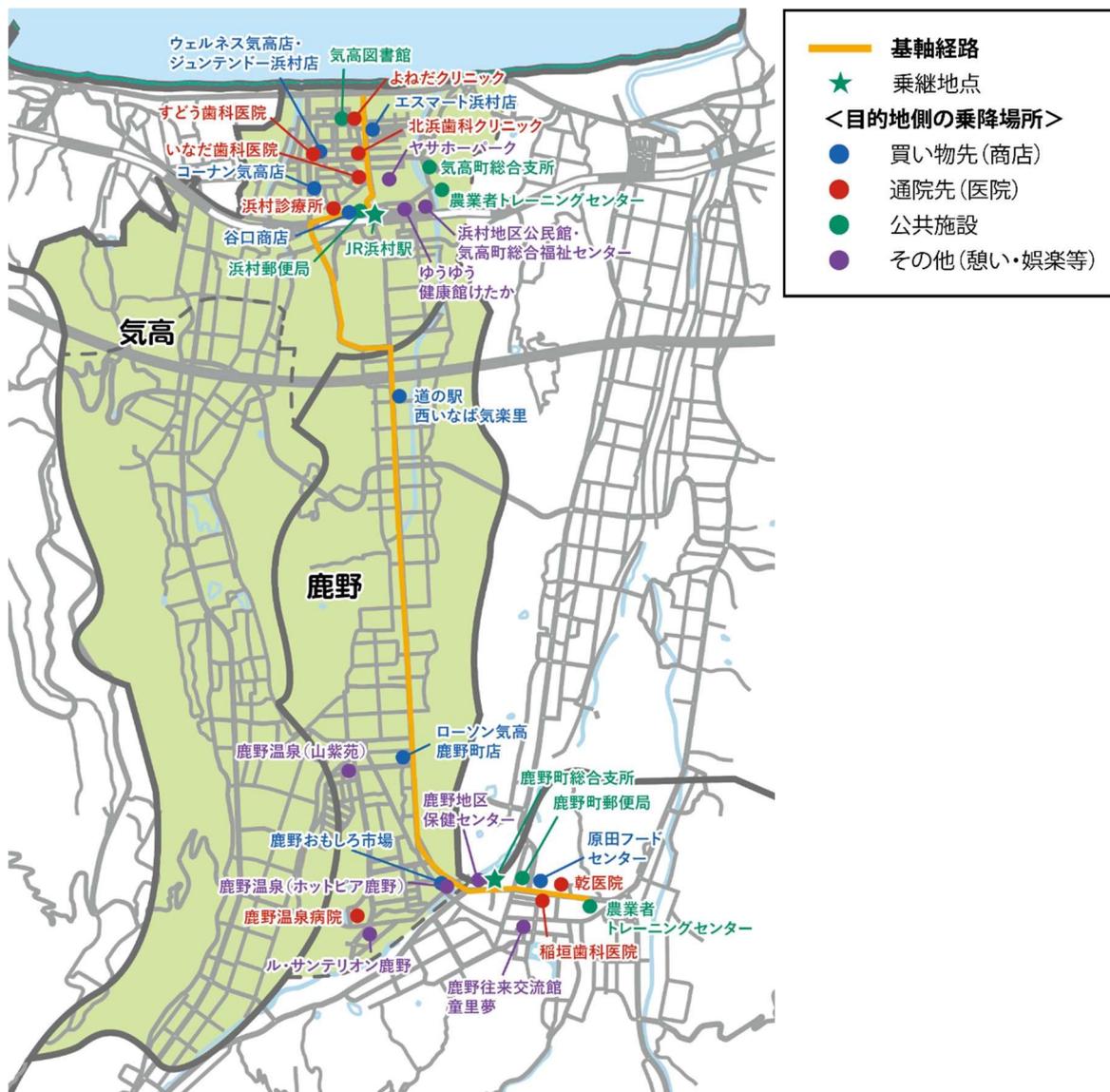


図 現在の運行区域（令和4年11時点）

(イ) 【新】変更後の運行区域

- 気高町の運行区域について、八束水を含む浜村地区全域に拡大
- 鹿野町の運行区域について、鹿野町鹿野を追加

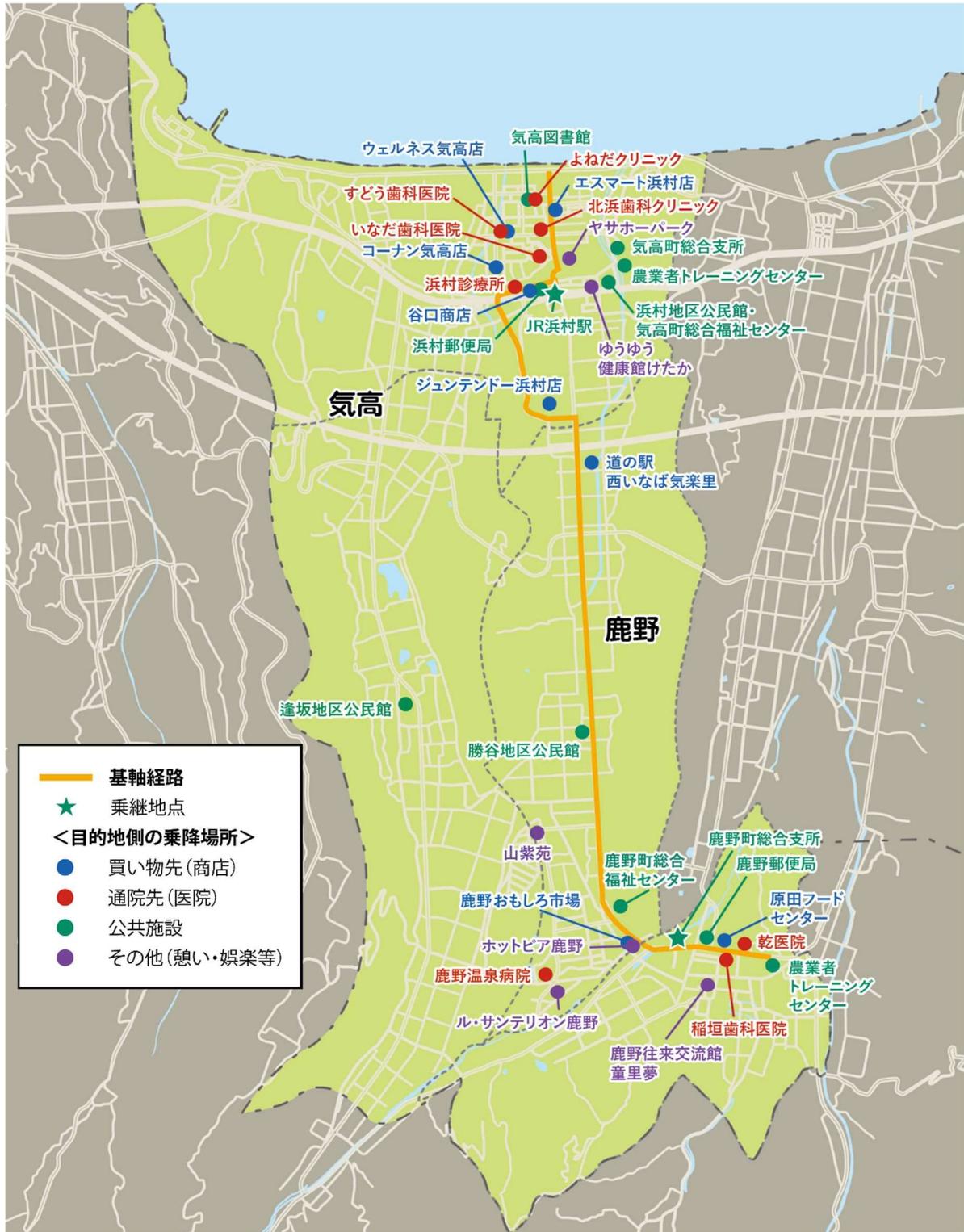


図 変更後の運行区域 (令和5年1月以降)

### 3. 協議運賃の変更について

#### (1) 変更理由・変更内容

- 現在の運賃は、各地域から移動ニーズの見られる施設までのタクシー運賃等を基に1人あたり3,700円/月で設定した。(基準運賃額960円から定期運賃の割引率を踏まえて設定)
- 月額乗り放題で利用できるため利用者からは便利だと意見があがっている。一方で、地域住民・利用者から同乗者や家族も気軽に利用できるよという声もあり、同一世帯内での利用を促進し、地域のニーズに対応するため月額運賃を見直す。
- 具体的には、1人あたり3,700円/月に加えて、世帯内で2人目以降の利用者の運賃として1,000円/月を設定する。(世帯内で1人目はこれまでと同様に1人3,700円/月)

#### (2) 変更時期

令和5年1月5日

### 4. 今後のスケジュール

今後も周知等を含めた利用促進を継続的に実施するとともに、事業性や持続性の検証を行い、令和5年2月～3月頃に、検証結果及び今後の方向性について報告を行うこととする。

令和4年11月下旬～月上旬：鳥取市生活交通会議における変更承認

令和5年1月：変更した運行区域及び運賃体系での運用開始

令和5年1月～2月：利用状況の検証

令和5年2月～3月：今後の方針に関する鳥取市生活交通会議での報告

以上